

第2回 第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会後に提出された意見について

1 提出意見・質問一覧

意見や質問は提出された順に記載しています。また、提出された意見や質問の団体名・個人を特定するような表現等については、個人情報保護等の観点から一部省略しています。

提出番号	意見・質問
1	<p>会議中、発言がありましたが、第2回協議会資料4-2-(2)「通学区域の一部変更、調整区域の設定」がポイントとなると思います。第七中学校・第九中学校の状況も踏まえて、全員が30分(できるだけ25分)で通うことができるように調整されると良いと思います。</p> <p>避難所についての意見がありましたが、建設中云々だけではなく、学校の機能として地域の核となることも踏まえて進めていただきたいと思います。(避難所として必要、第十一中学校は代替の所がない)</p> <p>数字は絶対ではありませんが、目安として当然必要ですので、今回出していただいた数字は納得しています。</p> <p>第十一中学校の高低差が出ていましたが、当該者(中学生)から苦痛の声は聞いておりません。従って、バリアフリー対策など建設時に対応策をとっていただければ済むことと判断します。</p> <p>第十一中学校の100m走路は道路ですので、「面積に入らない」で良いですか。</p>
2	<p>現在の第十一中学校の位置に新設を希望します。</p> <p>【理由】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 通学時間が徒歩25分圏内であり、自転車通学やスクールバス等予期せぬ渋滞や災害・事故に巻き込まれることを考慮し、徒歩で通学できることが望ましい。 2. 大人の責任 今後の新設(施設更新)を考えると、60年～70年後を見込む必要がある。大人の責任として、60～70年間の生徒の安全の確保を考えると、協議会は責任を持って新校の位置を決定する必要がある。 3. 敷地の関係 敷地面積では、第十一中学校の方が810㎡少ないが容積率が200%、高さ制限17メートルで4階建てが可能であり、地下を含め18学級の確保ができる。第二グラウンドは校舎と離れているため、体育の授業に気を取られることなく教室での授業に集中できる。災害時の避難場所として、周囲に大きな建物がなく崩壊の心配が少なく、安全な場所として、テントや仮設住宅などの設置ができ安全の確保ができる。 4. 環境関係 位置は呑川緑道に面しており、四季折々の植物を鑑賞しながら通学できる。隣地には東京工業大学が所在しており、統合新校の完成時頃には、芝浦にある東京工業大学附属科学技術高等学校が第十一中学校の隣地に移転する予定があり、将来的に中学・高校・大学と文教地域として生徒の環境にはメリットが大きい。第十一中学校生徒は東京工業大学研究室教授より理科の授業等を受けるなどの交流があり、高校生を含めて今後良い手本となるでしょう。 5. その他 第八中学校…生徒数も多く積極的に活動する様子が伺える。特に外部団体が募集する標語・作文・ポスター等の協力に多数応募し優秀な成績を残しており、社会貢献が盛んである。 第十一中学校…生徒数が少ないが職員も含め和気あいあいとしており、優しさがある生徒が多い。 両校の統合は、今後の生徒のあらゆる分野(学業・研究・スポーツ)に能力を発揮していくと考えられる。
3	<p>学区域変えれば適切規模になると思うが。</p> <p>第八中学校から自由が丘駅までの、徒歩、バス、電車利用で最短で、途中で休憩やもしもの時の避難場所とか連絡できる場所を設定し(大岡山西住区センター、中根住区センター、確か休館日が平日なので変更して)安全なルートと、机上で無く、リアルな通学時間を教えて下さい。</p> <p>自由が丘の目黒通り寄りだと第十中学校に通う方が距離的に近くなる、希望者を全員受け入れできるのか。</p> <p>町会や住民会議、スポーツ推進員、青少年委員、主任児童委員、民生委員などのかかわりはどうなるか。</p> <p>生徒数の適切規模ではなく、区有施設の適切規模では。大岡山小学校の件は中学校の件と関係ないと思う。児童相談所や碑文谷警察署の仮庁舎の噂もある。区民の税金使うのに勝手に決めるのはおかしい。</p>

提出番号	意見・質問
4	<p>・第2回協議会資料3で第十一中学校敷地を利用した場合、「計画によっては工事期間が長期化する可能性がある」との記述があるが、どの程度長くなると見込んでいるのか、工事期間が長期化しない計画はあるのか。</p> <p>・第2回協議会資料6は、どう見ても統合中学校は、第十一中学校とするという考え方から作られているとしか思えず、第2、3回の協議はアリバイ作りではないのか。回収した第2回協議会資料3より誤解を与える(区の真意を表している)のではないか。</p> <p>・第2回協議会資料6で「統合後の跡地や跡施設について」では、周辺小中学校の仮校舎として利用を検討するとあるが、「大岡山小学校の仮校舎として第十一中学校を検討しない」とありますが、矛盾していないか。また、大岡山小学校建替え時の論理からすると、そもそも「周辺小中学校の仮校舎として利用を検討する」などとは考えていないのではないか。</p> <p>・南部、西部地区の中学校の統合が遅れたのは、小学校の児童数が増加しており、中学校の生徒数の増加が期待できたためだったと聞いたが、その小学生が卒業後公立中学校には入学しなかった(私立中学等に入学する)原因とそれに対する対応策はあったのか、効果はあったのか。どうしようとしているのか。(第4、5回で資料が出るのであれば、期待を裏切らないものが出ることを期待します。「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」4ページ下の参考のデータは大鳥中学校の生徒、保護者、教職員が中心と思われ、統合により大鳥中学校に行かなかった生徒、保護者、へのアンケートがなければ意味がない)</p>
5	<p>中学校の統合について、基本的な点を再確認することが必要です。</p> <p>(1) 生徒にとって、使い易い学校／施設であること。</p> <p>(2) 今後数十年に亘って、地域から愛され支持される学校であること。つまり人気があって私立ではなく区立を選ぼうと判断してもらえる学校であること。</p> <p>(3) 緊急の災害時には、住民から安心できる避難所、災害補給拠点などになり得ること。</p> <p>(4) 近視眼的に、直近の課題(小学校の建替え、通学問題など)に焦点を当て過ぎた議論は、将来的に今後移転などは不可能になる中、無意味です。</p> <p>(5) 一度決めたら今後十数年以上変更できないハード面と運用などのソフト面で解決可能な事柄を分け整理して議論する必要があります。</p> <p>以上の点を考慮すると、第八中学校は立地条件が整っていること、建替え後も校舎から校庭が一望出来ること、防災拠点、避難所などの設営運営もやり易いこと、E組があることなどから、地域の住民、地域外から来られた方からも、良い印象を持たれると思います。</p> <p>一方第十一中学校は、立地に課題があります。校庭が分離されていること、目黒区の水害ハザードマップで、離れた運動場は水没の危険性があり、校門付近は浸水して校舎内に避難も出来ず、防災拠点にもなりえません。学校内も先日の協議会で初めて入りましたが、厳しい立地に建築された努力は感じましたが、決して使い易い感じはありませんでした。</p> <p>第八中学校のマイナス点は、遠距離通学の問題です。先日の議論で、距離、時間で判断していましたが、緑が丘付近の生徒は、緑が丘駅から自由が丘駅で乗り換えて、都立大学駅へ行けば何も問題無いと思います。合計の所要時間ではなく、実際に歩いている時間から生徒への負担を考えるべきだと思います。自由が丘方面からも、バスのみ又は、バスと電車の組み合わせなどで、実際に生徒への負担を減らすことを考える必要があります。これこそ通学路設定の運用を、生徒の住所に応じて、柔軟に対応すれば良いと思います。これはすべてソフト面で対応可能だし、対応すべきだと思います。</p>
6	<p>1. 第2回協議会資料について</p> <p>(1) 資料1 に関する意見</p> <p>① 生徒数の推計にあたり令和3年度の在籍率(50.3%)を乗じているが、設定条件として妥当か。</p> <p>【意見の背景・意図】</p> <p>平成26年11月発行の「きょういく広報No.158」にある「魅力ある学校づくりに向けた調査、検討」の中で「進学率(在籍率)の向上につながるよう、具体的な対応等について検討していきます。」とありますが、第2回協議会資料1の図3によると、在籍率は平成26年度以降約5%減少しています。</p> <p>平成26年度以降、具体的な対応等を検討実施したのか、していないのか、対応を実施した上でもなぜ在籍率の減少を防げなかったのか。その結果をどう事後評価して、現時点では在籍率向上対策をどう位置付けているのか。それらを整理し令和3年度の在籍率を使うことが妥当であると言えるように整理しておくことは「生徒数が少なくなるように低い値を採用しているのでは」「在籍率向上対策と矛盾しないか」等の疑問に答えるためにも必要なことかと思えます。</p> <p>(個人的には、ちゃんと説明がつくのであれば、今後も減少傾向が想定される中でもっと低い値の方が妥当なのではないかと思っています。)</p> <p>② 現行の学校規模だと何か不都合があるのか。</p> <p>【意見の背景・意図】</p> <p>望ましい規模(11学級、300人以上)については、生徒数の推計と合わせて統合の根幹に係ることなので、どのように導き出されたものなのか(特に数字的根拠)、今後見直される可能性はあるのか(その場合は誰がどう見直すのか)、その上で協議会ではどう扱うのか(⇒議論の対象外と認識)を説明できるようにしておいた方が良いと思います。</p> <p>これまでも説明されてきていますが、「望ましい規模にするとここが良い」という望ましい規模ありきの説明に重点が置かれ、保護者や地域の方々を実感している現行の学校規模だと何か不都合があるのか等、現行規模側に立った説明が明らかに不足していると思います。</p> <p>現行規模、望ましい規模双方のメリット・デメリットに関する諸々の比較項目を比較表で整理し、客観的に望ましい規模の方が現行規模よりもより良いことを説明、理解してもらえる資料を整理しておくべきかと思えます。</p>

提出 番号	意見・質問
6 (続き)	<p>(2)資料2に関する意見 ○協議会で対応、議論をする回答・検討結果はどれか。 【意見の背景・意図】 少なくとも回答・検討結果欄に「今後協議組織による協議等を通じて検討」と記載されている項目については、全て協議会で扱うのか、第八中学校・第十一中学校の統合に関係するものだけ扱うのか、扱わないなら扱わない、扱うとした場合、どの項目についてどのタイミングで誰がどう扱うのか等、何らかの整理を最初の段階でしておいた方が良いでしょう。</p> <p>(3)資料6に関する意見 ○統合新校推進協議会と建て替え検討会の連携はどのように図っていくのか。 【意見の背景・意図】 大岡山小学校の建て替えの件は、これまで実施されてきた統合にはない第八中学校・第十一中学校の統合にあたっては避けては通れない地域特有かつ重要事項であると認識しています。両会議の構成メンバーとなっている方もいらっしゃると思いますので、協議会では建て替えの件は切り離して議論していくにしても、相互にいつどういう議論がなされているのかを共有し、認識のズレや不要な憶測が生じないようにする仕組みを最初の段階で整理しておくべきかと思っています。</p> <p>(4)協議会だよりに関する質問 ①発行スケジュールは「協議会の開催に合わせて発行」とあるので、協議会開催後、毎回発行されるという認識でよろしいでしょうか。 ②協議会だよりを回覧板に乗せるにあたり、手続き的にはどうすれば良いでしょう(原稿、印刷、回覧板発行スケジュールとの調整等)。</p> <p>2. 第3回以降の協議会に向けて (1)議題に関する具体的な提案 統合に関する議論を進めるにあたっては、まず資料ベースだけではなく、各委員それぞれの肌感覚で各学校のことを相互に理解把握することから始めるのが重要だと思います。 ①各校の沿革共有 歴史、校歌、学校行事、生徒数や学級数の推移、部活動の状況、PTA の状況、小学校や地域との連携、その他(制服、トピック、自慢なところ)等、各校長先生に説明してもらおうとか、地域の方から話を聞くとかすると良いと思います。 ②各校案内ツアー 現学校施設の他、学校の周辺状況等、実際に歩いて相互に案内、共有することで、敷地の特徴(資料3)や面積規模(資料5)を実感しておくの良いと思います。 ③通学路体験 グループに分かれて各方面からの通学路を実際に歩くことで、地形による違いや事故危険個所の把握等、データに基づく試算では考慮できない要素を踏まえた通学時間を体感すると良いと思います(第2回協議会資料4との整合性)。 ②③の実施は、協議会開催当日、協議会の前に実施すれば、効率的にできると思います。</p> <p>(2)運営方法に関する具体的な提案 ①前回の議事録は、会議の始めに確認し、各委員の了承を得たという事実を残していった方が良いでしょう。 ②統合にあたり関連する情報、データ、検討結果等は、委員間で情報格差が生じないように協議会資料として提示し、共有した方が良いでしょう。 ③効率的効果的な会議運営のために、事前に各委員へ協議会資料を配布、内容確認を依頼し、当日の資料説明は最小限にとどめ、質疑応答や議論に時間をかけた方が良いでしょう。</p>

提出番号	意見・質問																																																
6 (続き)	<p>④議論を発散させないためにも、各回で議論すべき項目、内容、具体的なアウトプットを事前にはっきりさせ、その認識のもとに各委員からの意見出し、議論をしてもらう方が良いと思います。</p> <p>⑤本協議会の会議規模だと、委員によっては意見を出しにくい状況でもあるので、検討する項目内容に応じて、少人数に分かれたグループ討議形式で議論すると良いと思います。</p> <p>⑥具体的な数値が明示される資料(資料1、資料4等)については、数値の根拠や数値の持つ意味(数値の精度等)に留意して説明した方が良いと思います。</p> <p>3. 事務局への確認・意見 (1)確認事項 ①議事録とは別に録音データを文字起こした記録資料を作成していますか。作成している場合、それを提示してもらうことは可能でしょうか(情報開示請求があった場合、対応はどのようなものか)。 ②本協議会の運営にあたり、運営補助などの委託業務を出していますか(事務局が全て自前でやっているのか)。</p> <p>(2)意見・要望 第2回協議会までを終えて、他の委員さんと話をしている中で、「説明が良くわからない」「何を話し合いたいのか良くわからない」「もう決まっているじゃないか(会議する意味がない)」「もやもやする」等の意見が聞かれます。そういった意見があることを認識いただき、協議会を軌道に乗せるまでの最初の数回でそれらの意見に対して納得いく説明、会議の運営をしていくことが最重要だと思います。</p> <p>資料説明にあたり「関連する資料はホームページに掲載している」「時間がないので説明を割愛」といったセリフは、例え結果ありきアリバイ作りの協議会だとしても通用しないです。質疑応答の際にも、昨今の行政の説明責任欠如、統計値の捏造等が社会問題にもなっている中で、その場しのぎ、場当たりの回答はもやもやを助長するだけです。</p> <p>少なくとも協議会メンバー間では、一枚岩となって同じ方向を向いて議論を進め、結論を導き出していかなければならないのに、それすら出来ないことになりかねないと危惧しています。このままだと、何となく開催回数を重ねていき、何となく議論が進むというよくあるパターンになってしまい、自分の組織に戻っても、上の人に理解してもらえるように説明できる自信がありません。</p> <p>委員の皆さんは、それぞれの組織の代表として、50年後100年後の子どもたちや地域のため、思い入れのある学校母校のために貴重な時間を割いて協議会に参加しています。地域のことをしっかり勉強し、地域の諸先輩方に対しても失礼のない運営をすることは、事務局の最低限の責務だと思います。少しでも参加して意味があると感じられる会議になるように引き続きよろしく申し上げます。</p> <p>※他の方からも提出されると思いますが、本意見提出用紙に記載される意見についても、意見を言っても協議会内で共有、反映すらされないということがないように、変なバイアスを掛けずにどこまでの内容がどう共有されて誰がどう集約するのかも後での説明に困ることがないように、ちゃんと整理しておいた方が良いと思います。</p>																																																
7	<p>1. 新設中学校の位置は、第十一中学校の校地にするのがよい。 事務局の資料「統合による新設中学校の位置及び通学時間について」と資料「第八中学校・第十一中学校 比較一覧」によって、下記の表をつくることできる。</p> <p style="text-align: center;">人口割合と対象人数の試算</p> <p style="text-align: center;">令和4年4月現在の町丁別の人数をもとに、各校の通学区域を合わせた 区域の人口のうち、一定の通学時間の範囲にいる在籍中学生の人数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">徒歩圏内</th> <th colspan="3">第八中校地</th> <th colspan="3">第十一中校地</th> </tr> <tr> <th>(%)</th> <th>R4.4 (人)</th> <th>R7.4 (人)</th> <th>(%)</th> <th>R4.4 (人)</th> <th>R7.4 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15分</td> <td>60.2</td> <td>252</td> <td>287</td> <td>78.7</td> <td>329</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td>20分</td> <td>80.8</td> <td>338</td> <td>385</td> <td>97.5</td> <td>408</td> <td>464</td> </tr> <tr> <td>25分</td> <td>91.8</td> <td>384</td> <td>437</td> <td>100</td> <td>418</td> <td>476</td> </tr> <tr> <td>30分</td> <td>95.8</td> <td>400</td> <td>456</td> <td>100</td> <td>418</td> <td>476</td> </tr> <tr> <td>35分</td> <td>100</td> <td>418</td> <td>476</td> <td>100</td> <td>418</td> <td>476</td> </tr> </tbody> </table> <p>※通学時間との割合は、対象区域の小中学生を対象としている。 ※418人、476人も区の資料による。</p>	徒歩圏内	第八中校地			第十一中校地			(%)	R4.4 (人)	R7.4 (人)	(%)	R4.4 (人)	R7.4 (人)	15分	60.2	252	287	78.7	329	375	20分	80.8	338	385	97.5	408	464	25分	91.8	384	437	100	418	476	30分	95.8	400	456	100	418	476	35分	100	418	476	100	418	476
徒歩圏内	第八中校地			第十一中校地																																													
	(%)	R4.4 (人)	R7.4 (人)	(%)	R4.4 (人)	R7.4 (人)																																											
15分	60.2	252	287	78.7	329	375																																											
20分	80.8	338	385	97.5	408	464																																											
25分	91.8	384	437	100	418	476																																											
30分	95.8	400	456	100	418	476																																											
35分	100	418	476	100	418	476																																											

提出番号	意見・質問
7 (続き)	<p>理由1 第十一中学校校地にすると、令和7年4月の時点で、生徒全員の通学時間が25分以内になるが、第八中学校校地にすると、39人が25分以上を要する。 *表の数値を比べる。令和7年4月の時点で、新設中学校の位置を第十一中学校校地にすると、予定生徒数476人の通学時間は、20分以内が464人、25分以内が476人である。第八中学校校地にすると、20分以内が385人、25分以内が437人で、第十一中学校校地に比べて39人がより遠くから通学することになる。そのうち20人は31～35分の範囲に入る。この20人のうち何人が、交通手段の検討が必要な緑が丘三丁目にいるかは不明である。</p> <p>理由2 一部の生徒であるが、本人及び家庭内の種々な理由があって、朝なかなか起きられない現状がある。そのために、通学時間が長くなると遅刻する可能性が生まれる。それが重なると、生徒に心理的・身体的な影響を与えて、いじめや登校拒否、不登校につながるものが心配される。さらに第八中学校校地にすると、約半数の生徒が登校時にやや長い坂を上ることになる。これが生徒の一部に心理的・身体的な負担を与えるかもしれない。</p> <p>理由3 新設中学校の位置を第十一中学校の校地にすることは、大岡山小学校の建替えを支援することにつながる。大岡山小学校の700人余の児童が楽しく学び、活動し、一人ひとりの児童に応じて、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、生きる力を育むことができる学校環境をつくることは重要である。これは現在検討している公立中学校を統合する理念と同じである。そのためには大岡山小学校の建替えが可能な限り速やかに実現することが求められていると思う。資料「大岡山小学校の建替えについて」にある検討例①にあるように、新校舎を現在地でなく、より広い敷地の第八中の校地を利用することが望ましい。</p> <p>2. 新設中学校の位置は第八中学校の校地にするのがよいという意見をもつ人に対しては、その根拠をよく聞き、その長短や対応を検討し、「新設中学校の位置は第十一中学校の校地にするのがよい」理由について十分に理解してもらうことが必要である。</p> <p>新設中学の校地がどちらであっても、現在より大きい校舎の新築によって屋外のグラウンドの面積は小さくなるのが予想される。それでも第八中学校の校地のグラウンドは校舎に近いので使い勝手が良いという理由がある。第十一中学校の校地では第2グラウンドが離れている。第1グラウンドが狭小になるが、昼休み、放課後のボール遊びなどができなくなるように、校外活動する時の集合場所、大きな地震発生時の避難所運営関係者などの集合場所に困らない設計の工夫をお願いしたい。(災害発生時の地元の一時避難者は、まずは第2グラウンドへの誘導が想定される。)</p> <p>大きな地震等の発生時には、現大岡山小学校が重要な地域避難所に指定されると地元住民は想定している。もし新しい大岡山小学校が第八中学校の校地へ移転となれば、地元住民の避難の不便の発生及びこれまでの地元住民による地域避難所運営体制の大幅な変更が発生するであろう。防災課、学校関係者も含めて現第八中学校を地域避難所として運営する人たちと協議し調整することが必要になる。しかし、大岡山小学校が第八中学校の校地へ移転しても、跡地に体育館や一定程度の教室・資材等やグラウンドを残して、平常時は体育館とグラウンドの利用を制限付きではあるが可能とし、それらの保守を継続して、災害発生時にも利用できるようにすることなどの対応の検討を区の重要な課題とするならば、新設中学を第十一中学校校地にすることへの地元住民の理解と協力につながると考えられる。</p>
8	<p>この度の、第十一中学校と第八中学校の統合を推進していただきたいです。</p> <p>昨今の公立中学校の学生数の減少により、学校内での学力競争の低下につながる事を懸念しております。</p> <p>そして、部活動に至っては、部員数が足りない理由で試合などに参加しづらい、または、部活の選択肢が少ないなどの現状が続いております。</p> <p>大事な子供の成長期に挑戦してみたいことが限られてくるのは、とても残念です。</p> <p>統合する事により、学生数が増えれば自然に学力の競争も活性化し、部活動でも選択肢が増えるので、子ども達の大事な成長期を文武両道で支えられるのではないかと思います。</p> <p>学生同士の切磋琢磨な姿勢が、人数が増える事により磨かれ、今後の公立中学と、私立中学校での教育格差の問題にも良い影響を与える事を期待しております。</p> <p>どうぞ宜しくお願い申し上げます。</p>
9	<p>通学時間を前面に出して第十一中学校と第八中学校を闘わせていらっしゃるように思えてなりません。場所を第十一中学校に決定するには、その問題と大岡山小学校の建替え問題しかなないようにみえます。</p> <p>防災面では危うさを沢山抱えているように思えるのですが、それは私の取り越し苦労でしょうか。</p> <p>もう決まってしまうことなら、第八中学校関係者への丁寧な説明会で良かったのではありませんか。一応意見を出させて、出し尽くされたとして、決定していく行政のやり方についていくのは大変です。目黒の学習院とまで言われた(ちょっと笑っちゃいますが…)第八中学校は跡形もなく消える運命なのでしょうね。</p> <p>せめて、中学校名の入っていない、佐藤春夫先生が作詞してくださった白鷺伝説に基づいた校歌くらい残したいと願う。</p>
10	<p>①第七中学校・第九中学校の統合ですが、仮に第七中学校校地を活用して統合された場合、現状学区で碑文谷4丁目・3丁目の児童は、第七中学校校地の統合新校に通うことは可能となりますか。逆に第十一中学校校地を活用して統合された場合、洗足2丁目・南1丁目の児童が、第十一中学校校地の統合新校に通うことは可能でしょうか。情報として、第七中学校・第九中学校の統合の進捗状況をお知らせいただくことは可能でしょうか。</p> <p>②現在の第八中学校の場所、高さ制限が10mになっています。変更することは容易でしょうか。目黒中央中学校の場合は、いかがでしたか。(近隣の同意が必要になるとか。)</p> <p>③特別学級に関して、現在、東部・北部地区では、大鳥中学校に教室があると資料にあります。駒場・東山・大橋地区の児童は、徒歩ではなく、どのような交通手段を検討されていますか。</p> <p>④先日、会場の中から、第八中学校は平坦ですが、第十一中学校は高低差のある敷地で、学校施設には適さないとの意見がありましたが、高低差を上手に利用した設計で、新しい空間が生まれるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。(現在の宮前小学校ですが、北向き傾斜地は、学校施設に向かないとの定説がありますが、傾斜地を上手に利用して、素晴らしい学校空間になっていると感じます。)</p> <p>⑤大岡山小学校の建て替えの問題は、別の会で話した方が良く考えます。</p>

提出 番号	意見・質問
11	<p>①第2回協議会資料4について 新設中学校への通学時間について、先日の協議会において、「実際の時間はどうか」というご意見がありました。資料に記載されている通学時間が、実際の徒歩による通学時間なのか。それともデータ上の通学時間なのかをお応えいただきたいです。「道のり」と「距離」では、全く異なる数値が発生します。おそらく、資料の通学時間は、「道のり」で計算されているとは思いますが、その通学時間を計った実際の「道のり」は、どの「道のり」かを明示して頂きたいです。</p> <p>②緑が丘3丁目南部の通学について(公共交通機関利用の具体案提示について) この地域の通学は、現状の公共交通機関を利用しても短縮にはなりません。学校統合を区民にお願いする前に、救済措置を明示して頂きたいです。「学校統合が決定し、それから救済措置の具体例を考えます。」では、順番が逆ではないでしょうか。中学校からの遠方地域の救済措置を決定してから、学校統合についての提言をまとめるべきだと強く思います。具体案がない現状では、私は中学校統合について、賛成も反対も表明できない状態です。</p> <p>(②-1)中学校遠方地域の他区中学校通学について 他区中学校通学については、非常に厳しいという回答を頂いていますが、中学校の統合により、非常に不便を強いる地域・ご家庭がある中で、柔軟に他区(ここでは世田谷区が該当)との協議を進めて頂きたいと思っています。緑が丘3丁目地域の奥沢中学校、自由が丘3丁目地域の八幡中学校が該当するかと思います。今までの前例に捉われず、考えられる様々なオプションを統合によって歪が生じる住民に提示すべきだと思います。</p> <p>③小学校の隣接入学希望制度の復活について 昨年開催された、統合中学校に該当する小学校PTA会長での協議において、この件は多くの会長から復活の要望があったと記憶しております。統合中学校(A中学)が遠くなるから、中学校で隣接中学校(B中学)を希望したい、そのため小学校も学区外のB中学校に行く学区外の小学校に、小学校の時から行きたいと思っている保護者の方もいらっしゃるかと思います。抽選や兄弟優遇不可等の制約が生じるかと思いますが、中学校の通学範囲が変わる以上、小学校の通学も十分考慮されるべきだと思います。</p> <p>④第2回協議会資料4、通学区域の一部変更、調整区域の設定について 中学校の通学範囲が拡大されます。特に、調整区域の設定については、今まで以上に柔軟に対応して頂きたいとお願ひしたいです。</p> <p>⑤第2回協議会資料1 区立中学校の在籍率の推移について 2016年、前年比-1.9%は、目黒大鳥中学校の統合による影響か。</p>
12	<p>子供たちの安全を最優先して頂きたい。新校建設判断基準の軸がブレない様に進めて頂きたい。魅力ある学校にして頂きたい。数学・語学・体育等特化して、子供たちが行きたい学校に。このままでは区立離れしてしまいそうです。</p>

2 質問への回答

1の意見・質問のうち、質問に関する回答を以下にまとめています。

NO	提出番号	意見・質問	質問への回答
1	1	第十一中学校の100m走路は道路のため、「敷地面積に入らない」で良いですか。	100m走路(3レーン)は地域住民との協議を経て緑道に整備されたもので、第十一中学校の敷地面積に100m走路部分は算入していません。 なお、100m走路は、平成2年4月以降、第十一中学校の活動の場として30年以上、体育の授業や部活動等のために使用・管理しており、面積は715㎡あります。
2	3	学区域変えれば適切規模になると思うが。	小学校の通学区域との整合等を考慮すると、中学校の通学区域の変更で区立中学校9校全てが望ましい学校規模(11学級300人超)を満たすことは困難です。(令和4年度の区立中学校全体の通常学級数は85学級、生徒数は2,791人であり、通学区域の変更により望ましい学校規模を維持するためには、頻繁に変更する必要があります。)
3	3	第八中学校から自由が丘駅までの、徒歩、バス、電車利用した最短のルートで、途中中学校で休憩や避難場所として連絡できる場所を設定し(住区センター)、安全なルートと、机上で無く、リアルな通学時間を教えて下さい。	試算した最短のルートは別紙1を参照してください。また、当該ルートを実際に歩いて、適当な所要時間であることを確認しています
4	3	自由が丘エリアの目黒通り付近では、第十中学校に通う方が距離的に近いが、希望者を全員受け入れられるのか。	第3回協議会資料3を参照してください。
5	3	町会や住民会議、スポーツ推進員、青少年委員、主任児童委員、民生委員などのかかわりはどうなるか。	中学校の統合によることで関わりが変わることはない認識しておりますが、統合新校の学校づくりを契機に、地域との関わりが深まるように取組を進めたいと考えております。
6	4	第2回協議会資料3で第十一中学校敷地を利用した場合、「計画によっては工事期間が長期化する可能性がある」との記述があるが、どの程度長くなると見込んでいるのか。工事期間が長期化しない計画はあるのか。	工事内容にもよりますが、第八中学校の工事期間と比べて数か月単位で期間が長くなる可能性あると考えています。工事期間の長期化の要因は、擁壁の改修等のためであり、第十一中学校で校舎を計画する場合は必要な工事となります。計画に当たっては工事期間をできるだけ短縮できるよう工夫をしております。
7	4	第2回協議会資料6で「統合後の跡地や跡施設について」では、周辺小中学校の仮校舎として利用を検討するとあるが、一方で「大岡山小学校の仮校舎として第十一中学校を検討しない」とあり、矛盾していないか。また、大岡山小学校建替え時の論理からすると、そもそも「周辺小中学校の仮校舎として利用を検討する」などとは考えていないのではないか。	第2回協議会資料6では「大岡山小学校を第十一中学校に移転する場合は検討していません。」としております。これは、第十一中学校の位置が大岡山小学校の通学区域外となるためです。また、資料では、大岡山小学校の建替えの一時的な「仮設校舎」としては、第八中学校と第十一中学校の跡地を活用した検討例をお示ししております。 建替えに伴い大岡山小学校を第八中学校の敷地に移転する例は、第八中学校が跡地となった場合に大岡山小学校と第八中学校の通学区域が同じであり、大岡山小学校の敷地よりも、第八中学校の敷地が広いことから、大岡山小学校の学校施設における教育環境上の課題に対応するためのひとつの検討例として考えているものです。

NO	提出番号	意見・質問	質問への回答
8	4	<p>南部、西部地区の中学校の統合が遅れたのは、小学校の児童数が増加しており、中学校の生徒数の増加が期待できたためだったと聞いたが、その小学生が卒業後公立中学校には入学しなかった(私立中学等に入学する)原因とそれに対する対応策はあったのか、効果はあったのか。どうしようとしているのか。(第4、5回で資料が出るというのであれば、期待を裏切らないものが出ることを期待する。「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」4ページ下の参考のデータは大鳥中学校の生徒、保護者、教職員が中心と思われ、統合により大鳥中学校に行かなかった生徒、保護者、へのアンケートがなければ意味がない)</p>	<p>区立学校の魅力は、地域性を生かした活動や取組を通して、子どもたちの健やかな成長を見守ることができる点にあると考えています。各校が地域や生徒の実態に即した行事や指導方法を工夫するなどの教育活動を展開し、選ばれる中学校を目指し魅力づくりに努めてきた一方で、在籍率の低下傾向は続いており、さらなる取組の強化が必要であると認識しております。</p> <p>現在、教育委員会事務局と統合該当校の教員で構成する統合新校の教育活動等に係る検討組織において、統合該当校の良き伝統、地域性を踏まえつつ、これから先の社会や時代に求められる教育等を念頭に置き、統合新校の「学校づくりの視点」や「目指す学校像」の検討を進めています。また、統合後の教育活動が円滑に進むよう、統合新校開校までの交流事業等についても検討しております。検討した案につきましては7月の第4回統合新校推進協議会でお示しする予定です。</p>
9	5	<p>第十一中学校は、立地に課題がある。校庭が分離されていること、目黒区の水害ハザードマップで、離れた運動場は水没の危険性があり、校門付近は浸水して校舎内に避難も出来ず、防災拠点にもなりえない。</p>	<p>第十一中学校は震災時や風水害時において地域住民の避難場所(地域避難所)として活用することを想定しています。ご指摘のとおり、第十一中学校の校門付近や校庭の一部は内水氾濫により浸水の恐れがあるエリアとして指定されています。風水害時には避難所としての運営に一定の制約があるものと考えておりますが、適切なタイミングでの避難情報の発令や近隣の浸水状況を考慮した避難所運営により、避難所として十分機能するものと考えております。</p> <p>また、学校教育において、教育委員会では、「学校・園防災マニュアル」を作成(令和4年1月改定)し、各学校においてこのマニュアルに基づき、日頃から災害への備えを行っております。統合新校がどちらの校地になった場合でも、それぞれの学校における防災訓練などの防災教育の取組も継承し、生徒の安全の確保を図れるよう取り組んでまいります。</p>
10	6	<p>第2回協議会資料1に関する意見 生徒数の推計にあたり令和3年度の在籍率(50.3%)を乗じているが、設定条件として妥当か。 【意見の背景・意図】 平成26年11月発行の「きょういく広報No.158」にある「魅力ある学校づくりに向けた調査、検討」の中で「進学率(在籍率)の向上につながるよう、具体的な対応等について検討していきます。」とあるが、資料1の図3によると、在籍率は平成26年度以降、約5%減少している。 平成26年度以降、具体的な対応等を検討実施したのか、していないのか、対応を実施した上でもなぜ在籍率の減少を防げなかったのか。その結果をどう事後評価して、現時点では在籍率向上対策をどう位置付けているのか。それらを整理し令和3年度の在籍率を使うことが妥当であると言えるように整理しておくことは「生徒数が少なくなるように低い値を採用しているのでは」「在籍率向上対策と矛盾しないか」等の疑問に答えるためにも必要なことである。 (個人的には、説明がつくのであれば、今後も減少傾向が想定される中でもっと低い値の方が妥当なのではないかと思っている。)</p>	<p>区立学校の魅力は、地域性を生かした活動や取組を通して、子どもたちの健やかな成長を見守ることができる点にあると考えています。各校が地域や生徒の実態に即した行事や指導方法を工夫するなどの教育活動を展開し、選ばれる中学校を目指し魅力づくりに努めてきた一方で、在籍率の低下傾向は続いており、さらなる取組の強化が必要であると認識しております。</p> <p>統合新校開校に向けて区立中学校の魅力づくりと教育環境の充実を図る中において、都内における私立中学校等への進学志向の高まりや新型コロナウイルス感染症による予測困難な状況等の様々な在籍率の変動要因はあると考えておりますが、本推計では不確定要素を含めない在籍率の維持を仮定の設定として、直近の状況である令和3年度の在籍率(50.3%)を利用しています。</p>

NO	提出番号	意見・質問	質問への回答
11	6	<p>第2回協議会資料1に関する意見 現行の学校規模だと何か不都合があるのか。 【意見の背景・意図】 望ましい規模(11学級、300人以上)については、生徒数の推計と合わせて統合の根幹に係ることなので、どのように導き出されたものなのか(特に数字的根拠)、今後見直される可能性はあるのか(その場合は誰がどう見直すのか)、その上で協議会ではどう扱うのか(⇒議論の対象外と認識)を説明できるようにしておいた方がよい。 これまでも説明されてきているが、「望ましい規模にするここが良い」という望ましい規模ありきの説明に重点が置かれ、保護者や地域の方々が実感している現行の学校規模だと何か不都合があるのか等、現行規模側に立った説明が明らかに不足している。 現行規模、望ましい規模双方のメリットデメリットに関する諸々の比較項目を比較表で整理し、客観的に望ましい規模の方が現行規模よりもより良いことを説明、理解してもらえる資料を整理しておくべき。</p>	<p>望ましい学校規模については、学識経験者等を構成員とする検討委員会からの答申により、5教科で正規教職員の複数配置、小学校よりも一回り大きい生徒数を確保できる規模としており、見直す予定はありません。 学校規模を踏まえた統合新校の目指す学校像を、第4回目以降に協議してまいります。</p>
12	6	<p>第2回協議会資料2に関する意見 ○協議会で対応、議論をする回答・検討結果はどれか。 【意見の背景・意図】 少なくとも回答・検討結果欄に「今後協議組織による協議等を通じて検討」と記載されている項目については、全て協議会で扱うのか、第八中学校と第十一中学校の統合に関係するものだけ扱うのか、扱わないなら扱わない、扱うとした場合、どの項目についてどのタイミングで誰がどう扱うのか等、何らかの整理を最初の段階でしておいた方がよい。</p>	<p>第2回協議会資料(資料2)の「回答・検討結果」で「協議組織による協議等を通じて検討」としているものは、第1回協議会の資料7においてお示した協議日程(予定)に基づき協議してまいります。</p>
13	6	<p>第2回協議会資料6に関する意見 ○統合協議会と建て替え検討会の連携はどのように図っていくのか。 【意見の背景・意図】 大岡山小学校の建て替えの件は、これまで実施されてきた統合にはない、第八中学校と第十一中学校の統合にあたっては避けては通れない地域特有かつ重要事項であると認識している。両会議の構成メンバーとなる方を考慮し、協議会では建て替えの件は切り離して議論していくにしても、相互にいつどういう議論がなされているのかを共有し、認識のズレや不要な憶測が生じないようにする仕組みを最初の段階で整理しておくべき。</p>	<p>大岡山小学校の建替えの具体的な検討は令和7(2025)年度からを予定しております。本統合新校推進協議会での大岡山小学校の建替え取扱いにつきましては、第3回協議会資料2で整理しました。</p>
14	6	<p>協議会だよりに関する質問 ①発行スケジュールは「協議会の開催に合わせて発行」とあるので、協議会開催後、毎回発行されるという認識でよいか。 ②協議会だよりを回覧板に乗せるにあたり、手続き的にはどうすればよいか(原稿、印刷、回覧板発行スケジュールとの調整等)。</p>	<p>①協議会開催後、毎回発行していきます。 ②回覧用の必要部数と送付先をお伝えいただければ、事務局から都度送付いたします。また、区から町会・自治会への回覧チラシによる情報発信の協力依頼につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、令和2年4月以降見送らせていただいておりますが、担当部署より本年7月1日から再開する旨の連絡を受けています。そのため、7月以降は再開の状況を踏まえながら、適宜協力依頼をいたします。</p>

NO	提出番号	意見・質問	質問への回答
15	6	事務局への確認・意見 (1)確認事項 ①会議録とは別に録音データを文字起こしした記録資料を作成しているか。作成している場合、それを提示してもらうことは可能か(情報開示請求があった場合、対応はどのようになるのか)。 ②本協議会の運営にあたり、運営補助などの委託業務を出しているか(事務局が全て自前でやっているのか)。	①会議録以外に記録資料は作成していません。会議録作成のため、録音データを一時保管していますので、協議会における発言内容の確認等で必要な場合には、事務局にご連絡ください。協議会の録音データは、会議録を決定次第消去します。 ②協議会の運営にあたり、運営補助の委託などは行っていません。
16	10	第七中学校と第九中学校の統合について、仮に第七中学校校地を活用して統合された場合、現状学区で碑文谷4丁目・3丁目の児童は、第七中学校にできる学校に通うことは可能か。逆に第十一中学校の校地を活用して統合された場合、洗足2丁目・南1丁目の児童が、第十一中学校に通うことは可能か。第七中学校と第九中学校の統合の進捗状況を情報提供してもらえるか。	隣接中学校希望入学制度を活用して、隣接校(統合新校)を希望することができます。 第七中学校、第九中学校の協議会の協議状況につきましては、協議会だより、会議録、会議資料を区のホームページにおいて公表してまいります。また、適宜情報提供をさせていただきます。
17	10	第八中学校校地の高さ制限は10mだが、変更することは容易か。目黒中央中学校の場合は、どうだったか。(近隣の同意が必要になるとか。)	建築基準法第55条第3項第二号に基づき、特別な許可が必要になります。計画に当たっては、近隣へ十分に配慮し、丁寧な説明を行いながら、ご理解ご協力を求める必要があります。なお、目黒中央中学校でも同様の許可を得て建設しています。
18	10	特別支援学級について、東部・北部地区では、大鳥中学校に設置されているとある。駒場・東山・大橋地区の児童は、徒歩ではなく、どの様な交通手段を用いているか。	大鳥中学校の知的障害特別支援学級に遠方から通う生徒は、バスや電車を用いて通学しています。
19	11	第2回協議会資料4に記載されている通学時間は、実際の徒歩による通学時間なのか、データ上の通学時間なのか。「道のり」と「距離」では、全く異なる数値が発生する。おそらく、資料の通学時間は、「道のり」で計算されていると思うが、その通学時間を計った実際の「道のり」を明示して頂きたい。	学校の位置から対象地点への合理的な経路(最短)による「道のり」により計算しております。また、最長となる地点等については実際に経路を歩いて、適当な通学時間であることを確認しています。試算した通学ルートは別紙2を参照してください。
20	11	緑が丘3丁目南部の通学は、現状の公共交通機関を利用しても短縮にならない。学校統合を区民にお願いする前に救済措置を明示して頂きたい。「学校統合が決定し、それから救済措置の具体例を考える。」では、順番が逆ではないか。中学校から遠方地域の救済措置を決定してから、学校統合についての提言をまとめるべきだと強く思う。具体案がない現状では、私は中学校統合について、賛成も反対も表明できない。	第3回協議会資料3を参照してください。
21	11	統合対象校から遠方地域の生徒の他区中学校への就学について以前に問い合わせた際には、非常に厳しいとのことだった。中学校統合により、非常に不便を強いる地域・家庭がある中で、柔軟に他区(ここでは世田谷区が該当)との協議を進めて頂きたい。緑が丘3丁目地域の奥沢中学校、自由が丘3丁目地域の八幡中学校が該当すると思う。今までの前例に捉われず、考えられる様々なオプションを統合によって歪が生じる住民に提示すべきだと思う。	隣接区には協議を行っていますが、他区からの区域外就学を認めるかどうかについては、受け入れる区の承認基準によるため、一律の対応は難しい状況です。受入校の生徒数や学校施設の状況等も踏まえた判断となるため、他区の学校の入学を希望する場合は、個別に希望する区にご相談ください。
22	11	統合中学校に該当する小学校PTA会長での協議において、多くの会長から小学校における隣接学校希望入学制度復活の要望があったと記憶している。統合中学校(A中学)が遠くなるから、中学校で隣接中学校(B中学)を希望したい、B中学校行けるよう小学校の段階から学区外の小学校を選択したいという保護者もいると思う。抽選や兄弟優遇不可等の制約が生じるかと思うが、中学校の通学範囲が変わる以上、小学校の通学も十分考慮されるべきだと思う。	小学校の隣接学校希望入学制度については、児童数の増加により平成31年4月入学から休止しており、当面の再開は難しい状況ですが、今後の動向を注視し再開時期を検討してまいります。
23	11	第2回協議会資料4の、通学区域の一部変更、調整区域の設定について、中学校の通学範囲が拡大されます。特に、調整区域の設定については、今まで以上に柔軟に対応して頂きたい。	第3回協議会資料3を参照してください。
24	11	第2回協議会資料1の、区立中学校の在籍率の推移について、2016年(平成28年)、前年比-1.9%は、大鳥中学校の統合による影響か。	大鳥中学校は平成27(2015)年度に開校しており、平成28(2016)年度の大鳥中学校の在籍率は前年度よりも向上しています。